

学生・保護者・教職員・学校関係者 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まりません。12月27日現在の群馬県の感染者数は381人、病床の稼働率は61.2%と非常に逼迫しています。現在、医療機関に入院中の202人の内、人工呼吸器使用者は10人、ECMO使用者は4人と重症者も増加しています。

このまま感染者が増加すれば、一般診療も制限せざるを得なくなり、救える命も救えない状況となることも危惧されます。感染拡大を抑えるためには、私たち一人一人が必要な感染予防行動を正しく理解し、実践する必要があります。

12月28日より冬期休暇となりましたが、「**当校の感染予防行動**」に照らし、**自身の行動を慎重に判断してください**。通常の間末年始は、親族や友人と過ごす大切な時ですが、今冬は、「同居家族やいつも一緒に過ごしている人」以外の人と**接触する機会を極力控えてください**。

1月から2年生は10週間の実習期間となります。臨地実習を受け入れていただいている渋川医療センターから「実習受け入れについて」以下の文書を頂戴しました。2年生に限らず全員、内容を確認してください。

1. 実習開始2週間前からの体調と行動のチェックを開始し、記録に残し、実習開始日に副看護部長に提出する。
実習開始後は、毎日実習開始前に教員が体調を確認し問題なければ実習を開始する。
2. 実習開始前2週間より実習終了日までは、不要不急の外出は避け混雑が予測される場所への移動は行わない。
アルバイトも原則禁止とする。やむを得ない事情がある場合は、飲食業や不特定多数の人と関わる内容は避ける。
3. 朝の時点で、平熱より1度以上高い場合または、37度5分以上の場合、咳、咽頭痛、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常等症状がある場合は、実習を中止する。(院内には入らないこと)
4. 実習中に体調不良になった場合は、速やかに指導者と教員に報告し実習を中止する。
5. 実習中は、必ず不織布マスクを着用し、食事中は会話を避けマスクをしてから会話する。
6. 病院への移動中は必ずマスクを着用する。
7. カンファレンスルームや休憩室の使用時は換気を十分に行う。3密にならないようにする。
8. 学生がCOVID-19に感染した場合や濃厚接触者になった場合は、実習を中止する。
9. 院内でCOVID-19の感染が起きた場合は実習を中止する。
10. 感染が拡大し、群馬県のフェーズや当院のフェーズが上がった場合、実習の受け入れを中止することもある。その場合は当院の指示に従う。

以上

「感染しない、濃厚接触者とならない」ための、感染予防行動を徹底してください。

2020年12月28日

渋川看護専門学校 学校長 井口千春